令和5年12月18日

第6回大田区多文化共生推進協議会

令和5年12月18日

14時00分開会

協議

多文化共生の報告書(案)

○会長

それでは、これより協議に入る。次第に従い、まず資料1「第6期大田区多文化共生 推進協議会 報告書(案)」について、事務局から説明する。

○事務局

それではご説明する。

1ページの目次、2ページの会長挨拶については、現在作成中である。3ページから6ページまでが、本協議会の概要である。テーマ設定の経緯や委員名簿、会議写真等を記載している。資料中の写真は今後の校正の中で、最新のものと差し替える。

本報告書(案)については、これまでの議論の集大成ということで作成させていただいた。テーマ設定等、議論もいろいろあったが、大きな変更は想定していない。ご理解いただいた上で、お目通しいただきたい。いただいたご意見は今後の多文化共生施策の中にも反映させていきたいと考えている。

7ページ「第3章、区への提言」である。これまで皆様に協議いただいたものをまとめている。ここからは、体系図としてご用意した資料2「第6期協議会提言のまとめ」 もあわせてご覧いただきたい。

「多文化共生のテーマ1」は「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」とし、外国人区民が安心・安全に生活していくために必要な支援について、皆様にご議論いただいた。8ページには区の取り組みと課題を、9ページには課題に対する主な意見を記載している。

「さらなる多文化理解の促進を目的とした企画の実施」、「英語教育によるコミュニケーション力の強化」、「行政手続きの制度や申請方法を外国人区民に分かりやすく伝える」、「多言語での情報発信」、「協力人材の掘り起こしと育成」などに関しての意見を皆様からいただいた。

これらから導き出された提言を10ページに記載している。「日本人区民と外国人区 民の相互理解促進」、「日本語や日本文化を学ぶ機会の拡充」、「「伝える」から「伝 わる」情報提供への変換」、「多様な主体との連携及び担い手の発掘」の4項目である。 続いて、11ページからは多文化共生のテーマ2「来日直後など、日本の風習、制度 等に対する親子の理解促進支援」に関する部分となる。外国にルーツを持つ子どもたち が学校生活を円滑に送れるよう、また、保護者が日本の学校について理解を深め、行事 等に参加しやすいような取組についてご議論いただいた。

12ページにかけて、区の取組と課題、課題に対する主な意見を記載している。日本語教育の開催にあたり、「受講する子どもたちの要望を反映する」、「日本語教室に携わるボランティアに対する支援」、「NPOなどの支援団体への支援」、「参加しやすい親子の「居場所づくり」」、「ボランティア育成に積極的に取り組む」などに関するご意見を皆様からいただいた。

これらから導き出された提言が13ページに記載している。

「日本語学習支援の質量拡大」、「関係機関との連携による相談体制整備」、「教育に関する諸制度の理解促進」、「参加しやすい「居場所」の提供及び人材の確保」の4項目である。

多文化共生分野の報告案についてのご説明は以上である。

○会長

多文化共生の報告案については、本報告書の骨格になる部分だ。これまでの協議の中で方向性はほぼ決まっているところだが、加えてご意見、ご質問等あればお受けしたい。

○委員

13ページのテーマ2の提言「日本語学習支援の質量拡大」について、検討を進めるとなっているが、具体的なことは、この会議を通じて決定という方向性は出ているのだろうか。

○事務局

方向性自体がこの質量拡大というところだ。協議会の中だけではなく、後ほど説明する多文化共生推進プランの中でもこの部分に触れている。実態調査や協議会で意見を伺ったところ、例えばオンラインといった色々なやり方があると感じた。やり方についてどこまで拡充できるかは検討していきたい。やり方、時間、環境と言ったところを総合

的に考えながら、これから膨らませていきたい。

○委員

私も多文化共生について日頃から情報収集し、資料を取りそろえている。隣の川崎市では、日本語学習のための夜間高校を随分利用して、働いている方も学べるよう取り組んでいる。大田区としても支援を拡充していくということで、具体策をどんどんやっているが、どちらかというと今までの日本語教育が、ボランティアや民間に任せきりになっている印象を受ける。また、外国人を受け入れても、日本の人口が増えていかないという説もあるが、この少子化の中で、どうしても業務に携わる仕事に就く人の割合が減ってきて、誰でも働く場所を探せばある状況になっている。

日本の発展のために外国人材をどのように受け入れて教育していくか。体制ができない限り、流暢に職場でコミュニケーションができる環境にはならない。会社には教育できる人材や制度が整っていないので、行政がやっていく必要があると思う。その辺の具体策を、さらにこの提案の中で述べていただけるとありがたい。

○会長

貴重なご意見だ。実際に行政が外国籍住民のニーズを踏まえて施策を展開し、その成果として、外国籍住民が暮らしやすい社会ができていくのが理想的だ。

今回の提言書の位置づけは行政が何をすべきかの方向づけになる。いわゆる計画行政 として、具体的な事業展開をしていく。今いただいたような意見を今後新しい施策を展 開していくときの種と理解し、広げていくということでよろしいと思う。

○委員

2点ある。まず、12ページの区の課題で、外国籍の保護者に対する学校制度の理解 不足を補って、参加できるように支援するとなっている。現行の教育制度の説明に加え、 選択肢を紹介するのが一つ大切なことと思っている。

私もいろんな外国ルーツの子どもと接している中で思うことだが、少なくとも小学生の時点で本人が自分の道を考える力はほぼないと思う。そのため、保護者に日本の学校教育制度はどういうものがあるか、例えば公立だけが選択肢ではなく、中高一貫、私学に入る道もある。少子化でかなり面倒見のいい学校もあるので、日本の保護者の方も巻

き込んで、地に足のついた選択肢を紹介していくのは、外国籍の保護者にとっても有益 な情報になると思う。

公の制度に加えて、日本人の保護者も含めて皆がどんな選択肢を検討しているのかを 案内していくと、子どもたちにとって様々な選択肢があるのが伝わり、子どもたちの幸 せにつながっていくと思う。学校制度の理解だけではなく、その選択肢の紹介の場があ るといいと思う。

2つ目は、同じく12ページの記載内容で、日本語教室を受講する子どもたちの要望についてだが、小学生だとおそらく要望はないと思う。中学生、高校生だと自分の要望は分かってくるが、小学生時点ではなぜ自分が通っているのかも分かっていないだろう。親の希望や、授業についていくために必要で通っていることは理解していると思うが、どういうふうにしたいかを聞かれても分からないと思うので、これは保護者向けにした方が良い。現段階における子どもの日本語レベルと、学校の授業についていくためにどのレベルまで引き上げる必要があるのか、また、そのために、どの程度の期間が必要かというロードマップも見せていくには、保護者を巻き込む必要があると思う。

○事務局

後半の部分は主な意見について抜粋をさせていただいたということでご容赦いただけ ればと思う。

前半の部分については、私たちも抜けていた視点であり、そういった情報提供をする ことは大事なことだと改めて思った次第だ。

選択肢の説明というお話があったが、ここでは、そこに行き着く前の話を想定している。少し先の話をするのは、保護者同士でしっかり同じ目線に立って話ができるような 状況が必要だろうと思っている。まずはそこに行き着くための支援が必要と思う。土台 をつくってから、今のお話にあったような流れになっていければよろしいかと考えた。

○会長

非常に重要な視点だ。サービスの受け手がレスポンスを上手く返せない子どもたちであることから、どのようなサービスを提供するかの相談は親を介さざるを得ないということだ。多様な外国籍住民がいることを踏まえれば、当然、選択肢も多様であるべきで、この報告書に基づいて施策を展開する際は、行政が複眼的な視野から施策を考えて「最

適解」を出していただきたい。

ロードマップの話が出たが、これから先、多文化共生の施策を展開していく中に当たり、「どの年度に何をやるのか」という、内容の「見える化」が必要だと思う。行政側で考えていると思うので、それについて、またご意見いただければと思う。

一点、事務局にお願いする。 3月28日 (木) に私から区長に対して報告申し上げる際、既に本報告書をご高覧いただいた委員から具体的な政策展開の種として、多種多様な意見が出ているということをお伝えすべきだと思うので、メモを作っていただきたい。

○委員

教育に関する理解促進支援などの点で、教育委員会や学校等の関係機関との連携による相談体制整備とある。教育委員会や関係機関との連携という意味では、相談体制だけではなく、国際都市おおた協会の事業運営などでも、ぜひ密接に連携を図っていただきたいと思っている。

何年か前に学校プリントを読もうという資料を拝見させていただいた。参加する外国にルーツのある保護者の方はプリントだけではなく、いろんな相談をしていたのを記憶している。相談事に対しては教える側のボランティアが一生懸命説明をしていたが、万が一的外れな説明になると、後で大変なことになってしまうため、ぜひボランティアの育成、研修を含め、教育委員会と区、協会が密接に連携していく必要があるのではないかと思った。

また、糀谷中学の夜間学級についてお話する。在校生はほぼ外国人になっていて、日本人のほうが少ないという状況である。先生方は大変苦労をして日本語を教え、教科学習も教えていらっしゃり、日本語がしゃべれなかった外国の生徒が、3年生のときにはもうペラペラになっていて、いつも卒業式では感動させられる。そういったところも教育委員会はかなりやっているので、そのあたりのノウハウも含めてよく連携していただければと思う。

○会長

日本語に不自由する子どもたちの生活環境をどう改善していくのか。そのとき、正しい情報と、最適な環境を与えることが、行政にとって最も重要だと思う。

今の委員のご意見にあったように、行政が一旦誤った情報を伝えると、誤解が誤解を 生むことにもなりかねないので、それを避けることを第一にしていただきたい。先ほど 申し上げたように、「最適解」をどう提供していくのかに視点を据えていただき、新し い多文化共生推進に係る行政の施策展開の方向を示していただければと思う。

○委員

私はこのテーマ1の提言1「日本人区民と外国区民の相互理解促進」について、少し思うことがある。私たちは多文化共生のために、こういう協議をしているが、逆に外国人に対する支援が極端に行き過ぎることがあると、かえって反発されてしまうことはないだろうかという心配が少しあるので、バランス感覚は大事だと思う。

また、外国人区民が参加しやすい計画について、実際に私も国際交流のイベントによく参加していて思うことだが、外国人区民が参加しやすいというよりも、私たちのような外国人区民が自分たちでイベントを開催して、来場する日本人区民と交流するほうが効率がいいと思う。

○会長

2つ目にお話頂いたように、例えば、委員のお知り合いの方達に「グループをつくって入っていただくような仕組み」があってもいいと思う。

それから、ご心配を頂いた点について、行政側として他意があるわけではなく、必要な人に政策が行き届かないということを何としても避けたいという気持ちで支援しているとご理解戴きたい。国籍を問わず、区民の方にとって必要な制度は、これから先も、施策を展開していく上で重要であることに変わりがないと思う。ご心配の点については、行政側で今後の施策展開における注意点として心得ていただければありがたい。

皆さまから頂いた御意見については、非常に重要な視点であり、区長報告の際にご紹介をしたい。区にはこれからの事業展開に生かしていただければと思う。

いただいたご意見を踏まえて、事務局に最終的な報告書を取りまとめていただく。その際に、区長報告の際に紹介できるように、こんな意見もあったというようなメモ書き等をつくっていただきたい。最終回の3月28日(木)までには、皆様に最終版を上梓をして、お送りするので、その際に改めてお目通しいただければありがたい。

次に、観光と産業の報告をまとめて確認したい。事務局に説明をお願いする。

○事務局

それでは、ご説明をする。

初めに14ページ、観光のテーマに関する報告である。

テーマ1は「多文化共生社会における観光振興のための環境づくり」とし、日本文化 の体験をはじめとする新しい観光スタイルの構築に向けたヒントについてご議論いただ いた。

テーマ 2 は、「「新しい観光スタイルの構築」を基軸に、「シビックプライドの形成」 や、「区の観光資源の発掘・効果的な発信方法」等を検討」とし、区の魅力を一層広め ていくツールとしての観光資源発掘や情報発信の方法についてご議論いただいた。

同じく14ページ後半から15ページにかけて区の取組と課題を、16ページには課題対する主な意見を記載している。

テーマ1については、「観光情報の発信を行う人への支援」や「交流機会を通して早 い段階から区の観光の理解を深める」等のご意見をいただいた。

テーマ2については、「外国人に対する思い込みの解消」、「視聴者に配慮した動画などの多言語化」、「訪れたくなる観光スポットを紹介する仕組み」、「若年層への働きかけ」などに関するご意見をいただいた。

これらから導き出された提言を17ページに記載している。

「「観光」を柔軟に捉えた企画の実施」、「「ユニバーサル」な視点に立った情報発信」、「暮らしの中にある地域資源に注目した取組の実施」の3項目である。

続いて、同じく17ページ、産業のテーマに関する報告である。

テーマ1は「「国際都市おおた」としての「区内産業の魅力の発掘・発信」・「海外企業との交流促進」等を検討」とし、区内企業の持つ優れた技術を内外にアピールする 方法についてご議論いただいた。

テーマ 2 は「多文化共生社会における「働きやすい環境づくり」」とし、今後、ますます外国人労働者が増えると想定されることから、誰もが働きやすい職場環境の整備についてご議論いただいた。

18ページから19ページにかけて区の取組と課題を、19ページ後半から20ページは、課題に対する主な意見を記載している。

テーマ1については、「区施設を活用した産業振興の取組の推進や、オープンファクトリー等の区独自の取組を区内外の国内外に向けて広く発信する」こと。また、「大田

区の産業の特性や優良中小企業を区民に周知し、認知度を高める」ことについてのご意見をいただいた。

テーマ2については、「企業の多文化共生意識の醸成のため、外国人労働者の就労実態の把握や、労働環境整備に係る区内中小企業の優れた取組を調査・研究すること」、「外国人材の受入に関する動向・実態を把握すること」などに関するご意見があった。

これらから導き出された提言を20ページに記載している。「区内中小企業とのさらなる連携」、「区内中小企業内での多文化共生意識の醸成」、「将来を見据えた外国人材確保の支援」の3項目である。

観光、産業各分野の報告案についての説明は以上である。

○会長

観光と産業について、実は、ひとまとめにして説明をお願いした経緯がある。

観光産業の報告書については、広い意味で産業振興という点から捉えなくてはいけないと思っている。相互の関係も深い分野であることから、まとめて報告させていただきく。前回の協議会において、委員の皆様から戴いたご意見に対して、事務局のほか区の産業振興課からも具体的な説明を徴し、その場でご了解をいただいた経緯もあるため、報告書の記載については、こちらの内容で確定させていただきたい。

その上で、報告書の記載事項以外に、今後の区の観光や産業振興についてのご意見、 ご質問があれば承っておきたい。考え方としては、先ほどの多文化と同じように、これ から先、「行政がどういう方向で、何をどうすべきか」に資するご意見を頂戴できれば 非常にありがたい。

○委員

中小企業とのさらなる連携ということで、例えば、ある中小企業が外国人を採用した ときに、何か、区として具体的に援助するような方法や対策についてはお考えがあるか。

○事務局

これまでの議論で産業振興課から説明があったように、なかなか条件的な支援が難しい部分があると思う。今の状況を憂いているのは共通の認識であり、今後どういった支援ができるかについては、これから検討していく。もう少し議論が進めば、具体的な策

が出てくるかと我々も期待している。答えとして不足があるかもしれないが、現段階と しては、そのような状況だ。

○委員

前にもお話しした通り、城南信用金庫さんが、各地方の特産物を使ったビールを発表 している。私は新聞に出ていたのを読んだが、区としては外国人の方々や羽田に来訪し た人たちに届くような発信はしていらっしゃるか。

○事務局

羽田空港の国際線ターミナルの2階に情報交流コーナーがあり、そこを起点に若干の情報提供させてもらっている状況だが、その方法で十分かと言われたら、そうでもないと思う。頂いたご意見については、産業経済部にも情報提供をさせていただく。

○委員

話題が変わるが、羽田にトランジットで来て、何時間かステイしているときに、例えば多摩川で簡単にできるサイクリングの企画を立てたらどうかという意見を出した。そういう企画は、逆に区ではなく、例えば旅行会社が企画してくれるといい気がする。民間の方や企業との協力体制をどんどんつくり上げていかないと、幾ら区の人間が一生懸命にやろうと言っても上手く行かないのではないか。具体策としてどのような支援が民間の方々なり、企業にできるのかをいろいろと考えていくべきじゃないかなと思う。

○会長

非常に貴重なご意見だ。サービスを受ける方がどう考えているかについて常に耳をそばだて、目を見開いていただいて、取り上げていくべきだろう。

いま委員から一つ事例が出たが、例えば羽田空港の中で、ショートトリップビジョンだとか、プランだとか、そういったものが提供できる工夫があるだろうか。これから先、 区内の観光振興を考えていく中で非常に重要な要素と感じた。

○委員

先日浅草に行ったところ、外国人の方々がたくさんいた。以前は浅草で写真を撮るぐらいだったと思うが、男女関係なく和服を着ている光景を目にした。和服をレンタルし 着替えて街を歩ける、記念写真が撮れる、そういうスポットがたくさん出来てきている。

当校でも留学生のイベントを開催すると、留学生は浴衣も含めて和服に着替え、皆と写真を撮ったり、ワイワイしたりするのが大変好評である。外国人の方々は日本の文化を体験したいと思っているのではないか。大田区も例えば羽田空港や近隣施設などで和服に着替え、撮影スポットなどを設けるのも良いと思う。

外国人の方は、私たちが日常として捉えているものなど、あまり想像がつかないところが受けることがあるので、研究しながらやっていくと、外国人の方から喜ばれると思う。

○会長

区として、18地区毎の取組をするなど、いろいろと考えていることとは思うが、トランジットの方がショートトリップで足を運ぶかというと、現実的にはかなり難しいかもしれない。観光部門の方も、恐らく同じように感じていらっしゃるのではないか。

そのため、「具体的にこうすればできる」というプランを考えていかないと、なかなか実現が難しいと思う。先ほど話があったが、民間事業者との協力体制を構築するなど、様々な工夫をすることで、意見をあまねく集めて、最終的に「何をすれば一番効果的なのか」を考えていく必要があると思う。

一番肝心なのは、人材不足についてだ。これから先、2、3年後ということではなく、 長期のスパンで、「人材をどう確保していくのか」が産業界にとって非常に重要な課題 となる。

外国籍の労働者がどのようにすれば働きやすい環境にできるかは、個々の企業サイド で相当工夫して考えていかないと、人材の取り合いになりかねない。

先ほど委員から、「私たちの仲間内で」という言葉が出たが、良い評判も悪い評判も仲間内で伝わっていく。「口伝えで人がつながっていく環境」があることを踏まえて、良い労働環境の職場があれば、積極的に区から事例をPRするとか、知ってもらう工夫をすることも必要だ。

長く働いてもらい、大田区のファンになってもらわないと、結局、職場に定着してい

かないことにもなるので、貴重な人材を単に職場に配置しておくのではなく、定着し、 活躍する人材として高めていくこともこれからの産業界にとって必要だ。

○委員

長い道のりにはなると思うが、区内中小企業内における多文化共生意識の醸成の一つとして、従業員に、英語や中国語を学ぶ助成をするのはどうだろうか。日本語を教えていて申し上げるのも何ではあるが、日本語がグローバルスタンダードになるのは難しいと思う。日本に住んでいる以上、郷に入っては郷に従えということもあるが、外国人の方が日本語を学ぶ以上に、日本の人口は減少している状況で、日本人がどんどん世界に出ていって外貨を稼がないと、もう厳しい時代だと思う。

日本では英語を何年も教育してこの状況なので厳しいかもしれないが、今、生涯学習と言われている中で、大田区の中小企業の方たちにもう一度英語なり中国語を長い目で学習する機会をもっともっと支援していってほしい。そうすると、その企業に入ってくる外国人の方たちも、自分たちの言語を学ぼうとしてくれている職場というのは、本当に素敵なことだと思ってくれると思う。多文化共生のためには、言葉の問題が重要だと思うので、日本を知ってほしい、日本はこうだと思う以上に、歩み寄りの一つの手段として、語学研修とかがあってもいいかと思った。

○会長

長いこと外国語を使う仕事していたが、多言語が話せないと外国では通用しない場面があった。例えば、EUの国際会議場に行って、先方の事務局と話をするときはフランス語が第一公用語であった。中国の北京の市役所で先方と話すときは、ある程度中国語ができないとお話にならないこともあった。区内中小企業と外国籍区民とのさらなる連携をもう一歩進めたいときに具体に何ができるのかをイメージしていただけるとありがたい。特に2番目にある「区内中小企業内での多文化共生意識の醸成」には欠かせない視点だと思っている。

一番大事なのは、工場内で、例えば製造業の工場で事故があった時に、外国籍の労働者に「必要な情報が母国語できっちりと伝わる」ことは大きなメリットだ。そういう環境づくりを、これから先の事業展開の中で一つの視座として、捉えておく必要がある。こういうことが広まってくると、工場周辺の日本人区民など、町の人にも外国籍労働者

に対する理解と関心が広まり、外国語を学ぶ環境ができるかもしれない。

これから区が多文化共生に係る事業展開をするときの貴重な種を頂戴した。

区長に報告書の提言をご説明差し上げる際に、これまでの協議の過程でどのような意 見が出たかをご承知おき戴き、今後の区政においていかしていただきたいと思う。

区の報告 「国際都市おおた」多文化共生推進プラン体系図案

次に、資料3「「国際都市おおた」多文化共生推進プラン体系図案」について、事務局かご説明する。

○事務局

前回の協議会では、現行プランから変更した計画事業と主な取組案について説明をさせていただいた。現在区では、新しい基本構想を策定中であり、3月初旬に議会の議決を経て決定される予定となっている。

本プランについても、基本構想との整合性を図るため、当初計画から3週間ほど日程を後ろにずらし、パブリックコメントを1月16日から2月6日まで、区民説明会は1月19日に予定している。

プランの素案については、皆様に1月中旬以降にお送りさせていただく。ご意見等が あれば、その際にいただきたい。

今回の体系図案については、前回の協議会でお示しした施策類型に基づいた計画事業 案や、これまでの協議会の内容、数々のヒアリング、国際交流団体のアンケート等を踏 まえて作成している。

事前に郵送で配付させていただいた体系図から修正した点が3点あり、お伝えする。 1点目、一番右端の計画事業の5「国際都市に向けたサインの改修・整備」について。 「整備等」の「等」を削除し、「国際都市に向けたサインの改修・整備」としている。

2点目は、21番「多文化共生意識啓発の推進」について。27番に「国際都市おおたの魅力の発信」があり内容が重複するため、21番はカットする。

3点目は、26番「外国人区民の活躍」について。外国人区民の活躍を促すための機会の創出が必要ということで、その点を具体的にするために「機会創出」を加えさせていただいた。

それでは、資料3のカリキュラムの中身を説明させていただく。「地域の力を結集し、

新たな時代を切り拓いて、世界にはばたく「国際都市おおた」」としている。これから 決まる基本構想に合わせて文言整理をしていく。

その隣の3つの基本目標についても、最終的に将来像との整合性を図っていく。現行プランとの修正箇所については、新しい基本目標では、基本目標3の「外国人も主体的に参画できる「国際都市おおた」を推進します」とした。現行のプランでは、「外国人も主体的に参画する「国際都市おおた」を推進します」としているが、新しいプランでは、外国人の方が主体的に、より地域に参加しやすくなるような環境整備を整えていきたいという思いから、「外国人も主体的に参画できる「国際都市おおた」を推進します」にしている。

続いて、資料の中央部分「施策の柱」をご説明する。この3つの「施策の柱」は、現 行プランと同じとなっている。

皆様もご承知おきの通り、大田区はSDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2023年度のSDGs未来都市に選定されている。

3つの施策の柱には、9つの施策類型とそれにひも付く計画事業を踏まえ、SDGsの17の目標との関連性を明確にした。SDGsの目標達成につなげるよう、施策の柱の中に該当する目標を明示している。体系図にあったSDGsの目標の円を大きくしたものが、参考にお配りした区の基本方針の方針になる。

次に、施策の柱についてご説明する。 I の「コミュニケーション支援」については、 情報提供の多言語化や各種サインの定義など、使える情報から伝わる情報への転換を図 るとともに、日本及び日本の生活習慣の理解を促進する。

施策類型については、1「情報の多言語化と効果的な発信」とし、5つの計画事業を 進めていく。2「日本語習得と日本での生活を円滑に送るための取組」では、2つの事 業を進めていく。

施策の柱Ⅱ「外国人区民の暮らしやすい生活環境整備」については、防災や子育て、 医療などのライフステージ、ライフシーンを支える直接な情報提供に加え、多様な団体 と連携し、個々のケースに対応した細かな支援に取り組んでいく。

施策類型3「安全・安心の提供」には2つの計画事業を、4「子育て・教育の充実」、5「医療・福祉における支援」、6「多様性を活かしたネットワークづくり」には、それぞれ3つの計画事業をひも付けており、その計画事業に基づく取組を進めていく。

施策の柱Ⅲ「国際理解・国際交流の推進」については、国際交流事業の実施や海外都

市との交流、グローバル人材の育成など、国際理解の機会を創出し、相互理解のもと、 多様性を生かした誰もが住みやすいまちにしていく。

施策類型7「日本人外国人との交流の充実」には、3つの計画事業を、8「グローバル人材の育成・活躍」には、4つの計画事業を、施策類型9「「国際都市おおた」の魅力の向上」には、2つの計画事業を定めて進めていく。

3つの施策の柱に、9つの施策類型、27の計画事業を付けて体系図としている。

なお、本プランについては、協議会の皆様にも、素案を来年1月中旬にお送りする。 ご覧いただき、パブリックコメント、区民説明会を経た修正版についても、2月中旬に ご確認いただいた後、3月に完成予定となっている。お忙しいところ恐縮だが、ご確認 いただきたくお願い申し上げる。

野田副会長のいらっしゃる日本工学院専門学校の学生に表紙のデザインをお願いしている。ぜひ完成版を楽しみにしていただきたい。

先ほど、夜間中学校の関係で、石川委員、田島委員からお話があった中学校について、 大田区の夜間中学は、学習の意欲を持つ方々に対して、義務教育を受ける機会を実質的 に保障することを目的として、学習の場を提供している。日本語教育がメインではない が、実際には、外国人の方が学生として日本語の勉強も取得しながら、きちんと学習を して卒業されているというところで、両委員からは貴重なご意見をいただき大変ありが たい。

プランは区長決定後、議会への報告案件として、4月の常任委員会にて報告するスケ ジュールになっている。

プランについての説明は、以上である。

○会長

1点確認させていただきたい。これまでの「国際都市おおた多文化共生推進プラン」を 刷新して、ベーシックなプランになるという理解でよろしいか。

○事務局

お見込みのとおりである。

○会長

これから、多文化共生に対する事業を進めていく上での、遵守すべき指針という理解で間違いないか。

○事務局

そのご認識で間違いない。具体的な施策も盛り込み、このプランの中で進捗管理をしていく。

○会長

これから第6期多文化共生推進協議会としては、区長に対する提言を提出する。 その場では、委員の皆様から、行政として取り組むべき指針の参考となる意見も多数いただいたと報告する心積もりでいるが、このプランを進めていく上で、活かされていくという理解でよろしいか。計画事業の中の要素として提言を差し上げるという理解で区長に申し上げて良いか。

○事務局

そのご認識で間違いない。この協議会の中の議論や御意見も可能な限り反映させながら進めるスタンスでいる。もちろん、できるもの・できないもの、長期的なもの・短期的なものがあるが、極力、活かしていきたいと考えている。

○会長

各課の事業は、それぞれの課としての最優先事業としてこのプランに書かれてあるということか。これからの事業展開については、ある程度担保されているという理解でよるしいか。

○事務局

当課としては、多文化共生分野においての最優先事業と考えている。担当課からは実施可能ということで承っているので、しっかり進捗管理をしたい。

○会長

繰り返しになり恐縮だが、この素案が出来上がった後、パブリックコメントを実施するということになる。協議会の委員の皆さんも区民の一人として意見を出すことは、全く支障がないという理解でよろしいか。

○事務局

もちろん支障なくご参加いただける。

○会長

諸々承知した。

委員の皆さんはご意見・ご質問はいかがか。

○委員

観光と産業の部分で、先ほど、民間企業の方々の協力が必要ではないかという話をしたが、区の組織の中に、具体的に企業と取組をする課はあるか。

○事務局

企画経営部の企画課に、公民連携というセクションがあり、企業との連携を進めている。当課とは、昨年度、ウクライナの方が、大田区に避難されてきたときに、東邦大学と連携をして、心のケアの取組をしたところだ。避難民の方のメンタルケアを、東邦大学の先生方にお願いできるルートをつくるということで、当課と健康医療政策部の保健師などが集まって、東邦大学の先生方からご講義を受けることで知識を得ながら対応をさせていただくということもあった。

○委員

ニュースにもなっていたが、日本の若者が、例えば、ニュージーランド、オーストラリアに出稼ぎのために行ってしまうのは、日本の産業界の魅力がなくなっているということではないか。先ほど申し上げた観光と産業の中には、課題解決の種がいっぱいあると思う。

例えば、基本目標の3にある「外国人も主体的に参画できる「国際都市おおた」」に

ついては、大田区に行けば、他にないような就職先や働き場所があるということにつな がっていくと思う。

これからぜひ、外国人材を増やす事業を展開していただきたい。具体的なことを進めていける人材を育てていただき、その具体策を推進していくというような方向性に持っていっていただければと思う。

○会長

貴重なご意見だ。ワーキングホリデーも含めて、オーストラリアに、日本の学生が多く行っているということも理解している。中途退職をして行った人も非常に増えているということを聞いている。実質賃金が物価上昇に追い付いていない現状の中で、中小企業が採用をしていくのは、非常に難しいと思う。

委員が仰りたいことの本旨は、いきつくところ、「賃金とやりがいのバランス」についてだと思う。

最終的には区の事情や区内企業の労働環境、その他社会経済状況も含めて、公民問わずに広く了解を得ながら、「どのようにして事業展開をしていくのが一番いいのか」を考えてほしい。東京商工会議所の大田支部や宿泊業界を抱えている生活衛生同業組合などと連携を取る必要がある。そういった連携のパイプを今以上に太くしていただき、これから先どうすれば若者たち、殊に外国籍の若者に就労してもらえるのかを考えていただけるとありがたい。

まとめ

○会長

繰り返しになるが、3月28日(木)に区長へご報告申し上げる際は、今日いただい た貴重なご意見も踏まえて報告書を肉付けをした上で、お伝えしておきたいと思うので、 皆様にもお含み置きをいただきたい。

本協議会は昨年の9月に開会し、今回の第6回をもち一区切りになる。委員の皆様には、積極的且つ真摯にご議論を賜り、改めてこの場をお借りして感謝を申し上げたい。

本日は欠席の方が多いが、ここで委員の皆様に、これまでの感想を一言ずつ、最後の 取りまとめということでいただきたい。

○副会長

皆様方の素晴らしい御意見を伺い、また会長が一つ一つ的確なお答えをなさっている ことに、いつも感心させていただいていた。

事務局もよく勉強をなさっていると思う。私は主婦で、身近な学校関係や町会のことには自信があるが、多文化共生に関する話題は、皆さんのお話を伺いながら、町会としても、また、学校のPTAにしても、プラスになることは、私も提言をさせていただくというようなスタンスで出席させていただいた。皆様には色々なご意見をいただき、感謝申し上げる。

○副会長

今年から協議会に委員として参加させていただくということで、自分なりに勉強したが、勉強不足を痛感した。各委員の皆様からの貴重な意見をお聞きしたり、事務局からも最新情報や知識等を共有いただいたりして、非常に勉強になった。

文科省留学生数調査によると、国別で1番多いのは中国、2番がベトナム、3番目が ネパールの順であるが、最近では中国とベトナムの人数が減り、ネパールと東南アジア、 特にミャンマーが増えてきている。

当校は漢字圏の国々の留学生が多く入学してきているが、漢字圏ではない留学生も増えてきている。非漢字圏の留学生が日本語で専門レベルの勉強をするということになると、今まで通りというわけにはいかなくなり、我々も考えないといけない段階になってきて、非常に悩ましい。今後の、受入れ態勢は、年によって変わっていくのだろうと思っている。

この協議会で勉強をさせていただいたことが、学校の中に反映できればと思っている。

○会長

留学生がこれから先、技術・人文知識・国際業務等の資格を得て、大田区で活躍し、 町おこしをしてくれると一番ありがたい。

活躍される若手をたくさん抱えていらっしゃると思う。区からも色々な宣伝をしていただき、ぜひ大田区に残ってくださいというような仕掛けがあって良い。

○委員

私は会期途中から出席をさせていただいた経緯があるので、参加する前の議論は詳しくないが、参加させていただいてからは毎回、皆様それぞれのお立場の視点によるご意見をお聞きすることが出来た。通常の議会での議論とはまた全然違う角度での議論になったので、毎回目から鱗が落ちる思いで勉強させていただいた。

さきほど、夜間中学のお話をしたが、中には子供を持つお母さんもいて、昼間仕事を し、夜間中学で勉強をし、さらに中学を卒業して、高校・大学まで行く意欲を持つ方が いらっしゃると聞く。子育てと仕事の両立で大変なのに、そこまでの学習意欲があると いうのは本当に日本が大好きなようだ。

日本が大好きな外国人をどんどん増やしていこうというところでは、夜間中学も一役買っていると私は思った。今の大田区は、子育てに力を入れていて、子育て世代に選ばれる大田区として力を入れているが、外国人に選ばれる大田区についてもこれからも応援していきたい。

○会長

大田区のファン、もしくは日本のファンとして、大田区が好きだ、日本が好きだと純粋に言ってくださる方を増やす環境づくりが、多文化共生を進めるに当たって、社会面でも、産業面・観光面でもとても必要だ。先ほどプランの説明があったが、どこにいても皆、大田区ファンですと言ってくださる環境づくりを目指すべきだ。

委員

皆さん仰っているように、私もいろいろな立場から、ご意見を聞かせていただき、本 当に勉強になったと思っている。

おそらく事務局が、どういうメンバー構成が適しているかを考えてお声をかけられたのだと思う。多様であるというのは、本当に大切だなと感じている。それぞれ違う立場なので、多様な意見が出て、そこから、本当に大切なことは何かと抽出できるのは、前提として、皆が同じ性別、同じ年代、同じ属性だと、そんなに多様な意見は出てこないと思う。同じ属性であると、あうんの呼吸で過ぎていってしまうというところがあるが、そうでなかったところが、やはりこの会のメンバーが多様であったということだと思う。また、最近日本語教室をしていて思うのが、とにかく外国人の方は移動をされるということだ。日本人はそれほど移動しないと思うが、接している外国の大人も子どもも、

どんどん移動していってしまう。それが、大田区が目指している、区に根付いてほしいという想いとは、ちょっと違うところだとは思う。ただ、何らかの事情や滞在する魅力があって、今この場所で出会ったという一期一会的なところを、私も本当に大切にしている。彼らがたとえ数年でいなくなったとしても、ここ東京、大田区で過ごしたこと、あるいは大田区の人たちと関わったことというのが、心の財産に、糧になるような機会をどんどん私も提供できたらと思っている。

この多様であるということと、ある程度流動的であるということは、本当に私にとっては大切なことだと、この会と日本語教育に携わっていて感じているところである。私も何かの縁があってお声かけをいただいたことに感謝申し上げたい。

○会長

今、委員から「ご縁」という大切な言葉があった。大田区に少しでも縁があると外国籍の方々に思っていただき、もしほかの所で暮らすことになっても、何か機会があれば戻ってこようかなという気持ちを醸成していくためには、かなり意を尽くしていかないと難しいと思う。またの機会にもご意見をいただきたい。

○委員

私は、大田区報の募集を見て応募させていただき、今日までに至る。これまで多文化 共生についてはあまり考える機会はなかったのだが、区報を見て、これは自分の経験値 が生かせる面白い会議体の場だと思い、参加させていただいた。おかげ様で、先ほど、 皆さんがおっしゃっていたように、違う立場の方々がいらっしゃるので、いろんな意見 が出てきたのが、非常に参考になった。先ほど会長が仰ったような、外国の方に魅力の ある街というのは、日本人の大田区民にとっても魅力のある区になると思う。

そういう意味で、ここで議論をさせていただいたものが具体化され、いろんな方々が 大田区に参画してもらえる場が醸成できれば、私も参加させていただいた意味があった と思う。非常に勉強になったし、いろんな方々への人脈ができてとても参考になった。

○会長

区民代表としての意識を高くお持ちで、これまで大変貴重なご意見をいただいた。頂いたご意見をこれから先、貴重なシーズ(種)としてどう生かしていけるかは、行政の

サイドの責任になる。行政にはよく咀嚼していただき、種の中から確実に花が咲くような工夫をしていただけるとありがたい。

○委員

15年前に日本に来たときに大田区に住み始めたが、その時は日本語が全く出来ず、 大森の山王で勉強をした。そのとき共に勉強した友人は、別の区からわざわざ通ってい たのだが、彼らから、大田区はこういう日本語教育が充実していてとてもいいと言われ たことがある。確かに、私ももう15年も住んでいるが、多文化共生のテーマについて 区役所で色々とやっていただいて、すごいなといつも感心している。

○会長

区にとってありがたい話だ。一番肝心なのは、一つひとつの行政施策が外国籍の方々の仲間内でいい評判を取れるかどうかであり、それの積み重ねが区政に対する評価、そして将来への期待につながっていく。特に多文化共生は厳しい分野であるが、そこを目指して、外国籍住民を親切且つ手厚くサポートしていただきたい。

外国籍の方は、現状、暮らしていくのに様々な不自由があるので、これから先、不自 由を解消するためのサポートがどれほどできるかが、非常に重要になる。

次回は最終回になる。繰り返しだが、3月末に区長へ報告をさせていただく。それまでにお気付きの部分があれば、事務局にお伝えいただければと思う。

以上、本日の議事は、これまでとし、議事進行を事務局にお戻しする。

事務局より連絡事項

○事務局

長時間にわたりご議論いただき、お礼申し上げる。皆さんから貴重な御意見をいただき、毎回皆さんに手を挙げて色んな意見を頂いて、我々は非常にありがたいと思っている。この会に関わらず、今後ともよろしくお願い申し上げたい。

最後に、今後の流れにつきまして2点、御連絡を差し上げる。

一点目、協議会の報告書については、本日御協議いただいた内容を踏まえ、最終版を 作成する。最終版は、2月中旬頃を目途に皆様にお送りし、確認をしていただく予定で ある。ご協力のほどよろしくお願い申し上げる。 二点目、最終回の日程は令和6年3月28日(木)とさせていただく。

15時25分閉会